

令和6年度 — その他の事業 —

社会教育の情報提供 / 学習相談

事業名	内容
情報紙 「しまねの社会教育だより」	島根県の社会教育に関する情報や地域の実践を紹介します。 (年2回発行予定)
センターホームページ	センター事業の取組の様子を随時ホームページやメールマガジンで紹介いたします。
学習相談	社会教育・生涯学習に関わる指導者情報・研修プログラムなどの情報を、相談員が提供します。電話・FAX・Eメール・直接面談で対応します。 親学ファシリテーターや研修参加者の学習相談にも対応します。

社会教育・生涯学習に関する教材貸出

事業名	内容	問い合わせ先
視聴覚機器の貸出 VHS、DVDの貸出	当センターが管理している視聴覚教材(VHS、DVD)及び視聴覚機器(プロジェクター・スクリーン・ワイヤレスアンプ等)を貸し出します。当センターで視聴することもできます。 ※貸出期間10日間(5本まで)	島根県視聴覚センター (東部社会教育研修センター) TEL 0853-67-9062
書籍の閲覧・貸出	社会教育・生涯学習に関する図書や市町村の資料を貸し出します。当センターで閲覧することもできます。 ※貸出期間2週間(5冊まで)	東部社会教育研修センター 西部社会教育研修センター
放送大学コーナーでの 視聴・貸出	放送大学の放送教材を貸し出します。当センターで視聴することもできます。	放送大学浜田コーナー (西部社会教育研修センター) TEL 0855-24-9344

令和6年度

島根県立

東部社会教育研修センター  
西部社会教育研修センター

事業計画

島根県立東部社会教育研修センター

島根県立西部社会教育研修センター



〒691-0074 島根県出雲市小境町1991-2  
TEL(0853)67-9060 FAX(0853)69-1380  
Eメール tobu\_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

〒697-0016 島根県浜田市野原町1826-1  
TEL(0855)24-9344 FAX(0855)24-9345  
Eメール seibu\_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

東部センターHPはこちら



西部センターHPはこちら



\*\*\*\*\*

当センターは、生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する「社会教育指導者・担当者(市町村社会教育担当者・公民館職員等)及び社会教育にかかわる方」の育成に重点を置き、4つの事業を計画的に実施します。

- 「社会教育にかかわる人材養成研修事業」
- 「社会教育にかかわる調査・研究事業」
- 「社会教育の情報提供/学習相談事業」
- 「市町村支援事業」

みなさまの積極的な事業へのご参加、ご相談をお待ちしています。

\*\*\*\*\*

# 令和6年度 東部・西部社会教育研修センター — 人材養成研修・調査研究事業 一覧 —

## 社会教育にかかわる人材養成研修事業

### 対象者別研修

社会教育を推進する具体的方策を学ぶ研修を対象者別に提供します。あわせて、市町村担当者の研修の場を提供します。

対象者別研修	研修名	趣 旨	期日／会場／講師
		研修内容	
社会教育委員研修 —未来を見据え、学び続ける「社会教育委員」—	社会教育委員と行政担当者の役割を確認し、求められる力を学び、具体的な動きや連携のあり方について考える場とします。	[期日] 11/1(金)	
		[会場] 大田市 あすてらす [講師] 文教大学 人間科学部・大学院人間科学研究科 教授 金藤 ふゆ子 氏 [定員] 80名程度	
公民館等職員研修 —「種」から住民とともに育てる事業を通じた人づくり— [全6回のシリーズ研修]	地域人材の育成をめざし、住民を巻き込みながら事業を企画・運営するとともに、その成果と課題を発表し合うことを通じて、公民館等職員として求められている資質・能力を高める場とします。	[期日] 第1回【オンライン】5/13(月) 2時間 第2回【東部】6/11(火)【西部】6/14(金) 第3回【東部】6/25(火)【西部】6/27(木) 第4回【東部】10/ 8(火)【西部】10/18(金) 第5回【東西合同】11/27(水) 第6回【オンライン】2/20(木) 2時間	
	■住民の当事者意識を育てていく事業の企画・立案・実践と成果・今後の展望の発表 第1回 「公民館等施設の役割」と「住民の参画による事業の企画と運営のポイント」の理解 第2回 変容のためのアプローチ方法と、事業の企画・立案 第3回 事業実施に向けての悩みや不安を解決、事業評価の必要性とポイント 第4回 取組の成果を伝える効果的なプレゼンテーションへの理解と作成 第5回 実践発表交流会 ～住民の主体性の向上と今後の展望を視点に～ 第6回 実践のふり返り～住民へのアプローチの仕方の有用性と改善点～	[会場] 第1回【オンライン】 第2～4回【東部】サン・レイク【西部】いわみーる 第5回【東西合同】少年自然の家 第6回【オンライン】 [定員]【東部】8名【西部】8名	
公民館等職員専門研修 —人づくり・つながりづくり・地域づくりの核となる公民館等をめざして—	人づくり・つながりづくりの核となる公民館等を運営するために、中堅公民館等職員として求められる資質・能力について考える場とします。	[期日]10/15(火)	
	■人づくり・つながりづくりの核となる公民館等の運営の実際 ■人づくり・つながりづくりの核となる中堅公民館等職員に求められる資質・能力	[会場]【東部】サン・レイク【西部】いわみーる(オンライン) [講師]東京大学大学院 教育学研究科 教授 牧野 篤 氏 [定員]【東部】50名【西部】30名	
コーディネーター研修 —子どもと大人がともに“集って楽しむ”—	地域と学校の連携・協働へ向け、地域の多くの人、団体を巻き込んだ地域学校協働活動について考え、今後の実践に向け意欲を高める場とします。	[期日] 【東部】6/5(水) 【西部】6/7(金)	
	■地域と学校の連携・協働のための地域学校協働活動の重要性、連携・協働による学校や地域への効果等についての講義 ■県内の地域学校協働活動の実践発表 ■連携・協働のためのコーディネーター上のポイントについて考える演習	[会場] 【東部】サン・レイク他 【西部】いわみーる [講師]島根大学大学院 教育学研究科 講師 大野 公寛 氏 [定員]【東部】50名【西部】50名	

## 社会教育にかかわる調査・研究事業

1 しまね学習支援プログラムの普及 県内の社会教育関係者に活用いただける「親学プログラム」「親学プログラム2」「地域魅力化プログラム」の普及に努めます。	2 「親学プログラム」「地域魅力化プログラム」に関する調査 「親学プログラム」「親学プログラム2」「地域魅力化プログラム」の活用状況等の調査から、プログラムの効果的な活用方法を分析し、普及・定着につなげます。
3 公民館等実態調査 公民館等の現状・運営体制・職員の勤務及び研修等の実態について調査し、社会教育関係団体・関係者相互に情報提供することで、社会教育の推進につなげます。	4 市町村の社会教育にかかわる研修状況調査 市町村で実施される「社会教育にかかわる研修」を調査し、市町村へ情報を提供することで社会教育の推進につなげます。

### 全体研修

県内の社会教育関係者全体を対象に研修の場を提供します。

全体研修	研修名	趣 旨	期日／会場／講師
		研修内容	
しまねの社会教育基礎講座 —“集って”“楽しむ”からの動きをつくる—	しまねの社会教育の基礎的な考え方や実際を知り、社会教育を推進していくために必要なことやできることを学ぶ場とします。	[期日・会場・定員] 【松江】7/12(金) 安来中央交流センター30名 【出雲】7/ 9(火) サン・レイク 30名 【浜田】7/10(水) 大田市民センター 30名 【益田】7/ 5(金) 益田合同庁舎 30名 【隠岐】6/20(木) 島前集合庁舎 20名	
		■社会教育の基礎的な考え方や県の社会教育行政の事業等についての講義 ■社会教育の実践を学ぶ事例発表 ■今後の方向性と今後自分ができることを考え話し合う演習 等	
ファシリテーター養成講座 —“安心して話し合える場”を生み出す— [全3回のシリーズ講座]	住民のつながりづくりや、課題解決に向けた地域の動き等につなげることができる参加型学習を活用したワークショップを企画・進行できる力を高める場とします。	[期日] 第1回【東部】8/23(金)【西部】8/21(水) 第2回【東部】9/ 3(火)【西部】9/ 6(金) 第3回【東部】9/25(水)【西部】9/27(金)	
	■参加型学習の意義や効果的な活用についての理解と、ワークショップの企画・設計とそのファシリテート [全3回シリーズ研修] 第1回 参加型学習の意義等の説明、アイスブレイク体験、手法体験 第2回 ワークショップの設計、ファシリテートの準備 第3回 ファシリテート演習、意見交換等	[会場] 【東部】サン・レイク【西部】いわみーる [定員] 【東部】12名【西部】12名	

### 社会教育主事講習[B]

社会教育主事の資格付与のための講習です。

社会教育主事講習[B]	科目名[講習形式]	内 容	対 象	日程(予定)
社会教育主事講習[B]	生涯学習概論(2単位) [オンデマンド]	社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施します。 ※単年での一括受講のほか、年度を越えて科目ごとに分割受講もできます。 ※全科目単位取得者は、「社会教育士」と称することができます。	社会教育主事講習等規程第2条の各号の1に該当する方 [社会教育関係者等]	■生涯学習概論 1/14(火)～1/22(水) ■社会教育経営論 1/23(木)～1/31(金) ■生涯学習支援論 2/3(月)～2/7(金) ■社会教育演習 2/10(月)～2/14(金) *2月3日(月)以降は土・日・祝日を除く。
	社会教育経営論(2単位) [オンデマンド]			
	生涯学習支援論(2単位) [ライブ・集合]			
	社会教育演習(2単位) [ライブ・集合]			

## 市町村支援事業

### 目的

市町村等の社会教育の充実・推進

- ①市町村等における社会教育行政の施策の充実・推進
- ②市町村等の社会教育関係者の人材養成

### 内容

市町村等の実情に応じた支援

- ①市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修・会議等について相談に応じ、助言や情報提供します。
- ②計画・企画の相談に応じ、必要に応じて、講師・ファシリテーター・支援者等の役割を果たします。

### サポート例

- 研修計画・研修内容や組み立て方についての相談・助言
- 「結果！しまねの子育て協働プロジェクト関連研修」の相談・支援
- 「親学プログラム」「親学プログラム2」の相談・支援
- 社会教育研修センターが持っているノウハウを活かした研修等の相談・支援 etc.
- 学習プログラムについての相談・助言
- 親学ファシリテーター養成・スキルアップ研修等の相談・支援
- 「地域魅力化プログラム」体験講座の実施
- オンライン講座の実施

### 留意点

対象は「市町村等」とします。「市町村等」とは、基本的には県内19市町村を示します。ただし、全県的な範囲や教育事務所単位・市町村をまたがる広域的な範囲・市町村内のブロック単位等も含まれます。